

プール資金問題検討委員会の報告・提言のポイント

1 本件は、全庁的に組織ぐるみで行われたもの。

平成4年度から平成15年度までの12年間に捻出された不正資金は、総額約17億円。うち、職員組合にプールされた分は、約2.7億円。

2 返還総額は、利息を含め約19.2億円。

うち、約14.5億円を、退職管理職（約1,400人）が6割、現職管理職（約800人）が4割の割合で負担。その他（約4.7億円）は、職員組合ないし個人保管等をする者が返還。

3 不正経理問題について敢えて総点検を回避した前知事、資金の組合集約に関与し、不正経理問題の発覚を遅らせ、問題を深刻化させた旧幹部の責任は極めて重い。

これら旧幹部の、県関連の公職からの自主的な退任及び退職管理職の資金返還における中心的な役割を期待。

4 現職職員に関しても、個々の態様に応じて、しかるべき処分が相当。

5 刑事告発については、その行為が組織責任の範疇では捉えることができず、特別に刑事責任を問うことが必要かつ可能な者数名を対象とすべき。

6 再発防止に関し、次の項目について提言。

- ・ 公務員倫理の確立と職員の意識改革
- ・ 情報公開の徹底
- ・ 公益通報者保護制度の運営の見直し
- ・ 内部チェック機能の強化・充実
- ・ 外郭団体や民間業者との適正な関係の確保
- ・ 適正な労使関係の構築